

総合教育会議及び県議会の意見への対応・回答について（案）

	区分	頁	意見	対応・回答案
総合教育会議の意見				
1	2 教育を取り巻く社会情勢の変化 3 三重の教育における基本方針	1～11	社会情勢の変化や基本方針の部分には注釈がないので、SDGsなどについて、より分かりやすくなるよう、注釈を付してもよいのではないかと。	ご意見をふまえて、より分かりやすいものとなるよう「SDGs」、「Society5.0」、「プログラミング教育」について注釈を加えました。 （【資料2-2】1, 2ページ）
2	4 教育施策 ④個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 主な取組内容13	22	グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるような学習の推進については、高校生に限らなくてもよいのではないかと。	ご意見をふまえて、「子どもたちが、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、 <u>発達段階に応じて、自分の国のことや地球規模の課題等を題材とした学習を推進します。</u> 」と、表現を修正して記述するとともに、取組の記載順を整理しました。 （【資料2-2】5ページ）

	区分	頁	意見	対応・回答案
3	4 教育施策 ⑤特別支援教育の推進 主な取組内容 1	24	就学時にどのような学びの場を選択するのかを考える際の両輪がCLMとパーソナルカルテだと思う。名称の変更については、「支援情報ファイル」というより、もう少しソフトな名前にならないか。	平成 24 年度から支援情報ファイルとして活用してきた「パーソナルカルテ」について、より使いやすいものになるよう内容を充実させたものを、「パーソナルファイル」として名称が確定したことにもない、一般名称として記述していた「支援情報ファイル」から「 <u>パーソナルファイル</u> 」と名称を変更するとともに、より分かりやすいよう、注釈を追加しました。 (【資料 2-2】 6 ページ)
4	4 教育施策 ⑦地域との協働と信頼される学校づくり	30	学校における働き方について、業務改善として、時間の削減は行われているが、多忙感の中には精神的なストレスもある。この観点も含め、教員にとって安心して働ける学校というものが重要である。	ご意見のとおり、教職員の業務の多忙化・困難化が増す中、長時間労働の解消に取り組むとともに、教職員への支援体制を充実させていく必要があります。 こうしたことから、教育施策大綱では教育施策 7 の主な取組内容 12 において、教職員が「意欲的に教育に取り組む環境」づくりとして、学校における働き方改革の推進について記述するとともに、「三重県教育ビジョン」においては、具体的な取組内容として、時間外労働削減に向けた取組や外部人材の活用、職場環境等の改善を推進するための取組、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策などについて記述しています。

	区分	頁	意見	対応・回答案
5	5 「教育への 県民力の結集」 に向けて (4)「企業等」 の役割	40	企業等の役割について、就職につながるような、企業ならではの活動ができればいいと思う。	ご意見をふまえて、「インターンシップ・農業体験、環境教育、文化芸術活動・スポーツ推進や <u>地域の資源を生かした商品開発への協力、施設等の提供、出前授業など、専門性等を生かし教育活動に積極的に参画します。</u> 」と、企業ならではの活動について、記述内容を充実しました。 【資料2-2】10ページ

	区分	頁	意見	対応・回答案
県議会の意見				
1	3 三重の教育における基本方針 (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成	8	「社会で自らの役割を果たしていくことができるよう」について、社会の歯車というイメージにならないような表現としてほしい。	ご意見をふまえて、『また、成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、 <u>社会を生き抜いていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら</u> 様々な課題を解決していく力を育成していきます。』と、表現を修正して記述しました。 (【資料2-2】2ページ)
2	3 三重の教育における基本方針 (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現	9	「自らの能力・可能性を最大限に伸ばすこと」について、不登校が過去最多となり、不安や無気力の傾向が要因として考えられる中で、「最大限に」という表現は、あまりにもプレッシャーをかけすぎることにならないか。	ご意見をふまえて、「一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、 <u>自らの能力・可能性を伸ばすことで、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、</u> それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。」と、表現を修正して記述しました。 (【資料2-2】3ページ)

	区分	頁	意見	対応・回答案
3	4 教育施策 ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実 主な取組内容 11	16	幼児教育に主体として取り組んでいただいている市町に対する表現として、「助言・指導」という表現はいかがなものか。	ご意見をふまえて、「幼稚園・認定こども園・保育所における <u>幼児教育の質の向上</u> と <u>小学校への円滑な接続を、一体的・総合的に推進するための体制整備に取り組みます。</u> 」と、表現を修正して記述しました。 （【資料2-2】4ページ）
4	4 教育施策 ③子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 主な取組内容 29	20	子どもたちが、妊娠・出産等の性に関する知識を正しく身につけられるよう」という表現があるが、LGBTの子どもたちへ配慮し、表現を工夫する必要があるのではないか。	多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会の実現が求められる中、人権教育や道徳教育をはじめ教育施策全体を通じて、一人ひとりの子どもに対して、こうした社会を実現し、豊かな未来を創っていく力を育てていきたいと考えています。 取組内容についてはより分かりやすくなるよう、「 <u>妊娠・出産、子育て等のライフデザイン</u> 」と「 <u>命の大切さや性に関する正しい知識</u> 」の2項目の取組（主な取組内容 29,30）に分け、記述内容を充実しました。 （【資料2-2】5ページ）

	区分	頁	意見	対応・回答案
5	4 教育施策 ⑤特別支援教育の推進 主な取組内容3	24	「市町等と連携し、子どもやその家族に適切な医療・福祉・教育サービスが途切れなく提供できる体制づくりを進めます」と修正しているが、元の『早期発見』についても大切なことである。	ご意見をふまえて、「発達支援が必要な子どもが地域で健やかに成長できるよう、市町等と連携し、 <u>適切な医療・福祉・教育サービスを、早期から途切れなく提供できる体制づくりを進めます。</u> 」と、表現を修正して記述しました。 （【資料2-2】7ページ）
6	4 教育施策 ⑥安全で安心な学びの場づくり	27	「子ども安全・安心の店」は、「三重県教育ビジョン（仮称）」に記述されているほか、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）」の施策141の副指標にもなっていることから、スクールガードリーダーと同様、教育施策大綱に反映できないか。	ご意見をふまえて、『 <u>子どもたちが犯罪等の被害に遭わず、安心して登下校することができるよう、「子ども110番の家」や「子ども安全・安心の店」等の拡充・周知など、通学路等の安全確保に取り組みます。</u> 』と、取組を追加して記述しました。 （【資料2-2】7ページ）

	区分	頁	意見	対応・回答案
7	4 教育施策 ⑧地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 主な取組内容 7	31	旧の記述で、「Webを活用した県内企業のインターンシップ情報の充実」の「Webを活用した」を、新の記述の中でなぜ削除したのか。	ご意見をふまえて、「県内高等学校を卒業し、県外大学へ進学している学生を対象に、 <u>Web等を活用して</u> 県内の企業情報やインターンシップ情報を発信するなど、Uターン就職の促進に取り組みます。」と、より分かりやすい表現に修正して記述しました。 （【資料2-2】8ページ）
8	4 教育施策 ⑧地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 主な取組内容 13	32	「私立専門学校において、地域が求める専門人材を養成できるよう」との記載があるが、「地域が求める」という表現だと、特定の地域と解釈してしまうので検討してほしい。	ご意見をふまえて、「私立専門学校において、実践的な職業教育により、 <u>地域の特性に応じた様々な分野の専門人材を養成できるよう健全な学校運営を支援</u> します。」と、表現を修正して記述しました。 （【資料2-2】8ページ）

	区分	頁	意見	対応・回答案
9	4 教育施策 ⑨地域の未来を 創る多様な人材 の育成 主な取組内容12	34	「新規就業時の経済的 不安解消に向けた支援」 と漁業分野だけお金を連 想させる表現となってい るので、農業や林業など 他の取組とのバランスを 考えてほしい。	ご意見をふまえて、「 <u>漁業の担い手の 確保に向け、漁師塾の研修内容の充実や 取組地区の拡大、新規就業時の不安解消 に向けた支援</u> などに取り組みます。」と、 表現を修正して記述しました。 （【資料2-2】9ページ）
10	4 教育施策 ⑩あらゆる世代 の誰もがいつで も学び挑戦し、 活躍できる社会 づくり 主な取組内容9	37	修正版において、「仕事 と育児の両立体験プログ ラム」に関する記述が削 除されているが、仕事と 育児の両立の大切さにつ いての意識啓発は、男女 問わず必要なことであ る。	ご意見をふまえて、「 <u>誰もがライフス テージに応じた多様な働き方を実現で きるよう、学生や企業を対象に、仕事と 育児の両立の大切さを発信するなど、就 労継続の意識啓発</u> に取り組みます。」と、 分かりやすい表現に修正して記述しま した。 （【資料2-2】9ページ）

	区分	頁	意見	対応・回答案
11	4 教育施策 ⑩あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり	38	修正版において、「外国人技能実習生の技能検定の受験環境整備」に関する記述が削除されているが、重要な取組であると考えるので再考して欲しい。	ご意見をふまえて、「 <u>外国人技能実習生が円滑に技能検定を受検できるよう、三重県職業能力開発協会と協力して、安心して実習を継続できる環境づくりを進めます。</u> 」と、取組を追加して記述しました。 （【資料2-2】10ページ）